

平成30年度 久米小学校の経営構想

経営の基調

21世紀に生きる日本人としての資質と能力の育成をめざし、日本国憲法をはじめ、関係法令及び学習指導要領に基づき、教育活動を推進する。また、学校教育に対する社会の要請や保護者・地域の期待と信頼に応えるため、児童と地域の実態に根ざして具体化を図り、本校教育目標の実現に努める。

日本国憲法 教育基本法 学校教育法
学習指導要領 県児童生徒教育指導指針
第Ⅱ期くまもと夢への架け橋教育プラン
熊本県教育大綱
県教育庁各課取組の方向
球磨教育事務所取組の重点
多良木町教育目標

教育目標

自ら学び 心豊かで たくましく生きる子どもの育成

社会の要請
地域の実態
保護者の願い
児童の実態

めざす学校像

- 子ども一人ひとりの人権が尊重される学校
- 命を大切にし、安心して安全な学校
- 地域に根ざし、地域とともにある学校

めざす子ども像

- よく考え、進んで学習する子ども
- 礼儀正しく、思いやりのある子ども
- 体を鍛え、進んで働く子ども

めざす教職員像

- 誇りと責任をもち、使命感と教育愛に溢れた教職員
 - 真摯に職務に取り組み、お互いに高め合う教職員
 - 心身ともに健康な教職員
- 教師のスローガン「聴き上手、褒め上手、対応上手」
(迅速・誠実)

経営の方針

「子どもたちの笑顔が満ちあふれ、一人ひとりが輝く教育活動の推進」

- 1 命の尊さを学び、体験活動を通して思いやりの心や自他を大切にする心を培い、豊かな心の醸成を図る。
- 2 実態を的確に把握し、「分かる授業」を実践しながら授業力の向上を図り、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、それらを活用した思考力、判断力、表現力等を育成する。
- 3 自ら運動に親しむ態度を身に付けさせ、体力・運動能力の向上を目指すとともに、基本的生活習慣の定着と健康で安全な生活を送る実践的態度を育成する。
- 4 児童の実態と教育的ニーズを的確に把握した特別支援教育の充実を図る。
- 5 清潔で、安全・安心な教育環境の整備と充実を図る。
- 6 保護者・地域に信頼され、地域とともにある学校づくりを推進する。
- 7 授業改革、校務改革を柱とした学校改革を推進する。

重点取組事項

1 豊かな心の育成

- (1) 「命を大切にする」指導の徹底
- (2) 道德教育の充実
- (3) 人権教育の充実
- (4) いじめ・不登校の未然防止
- (5) 積極的な生徒指導の推進
- (6) 縦割り班活動の充実
- (7) 学校版環境ISOの推進
- (8) その他 月目標、挨拶運動等

4つの約束 : 命を大切に言葉遣いあいさつみんななかよく

2 確かな学力の育成

- (1) 基礎基本の確実な定着と思考力
判断力、表現力等の育成
- (2) 各種調査、検査の分析と活用
- (3) 授業力の向上
- (4) 校内研修の充実
- (5) 家庭学習の充実
- (6) 読書活動の推進

3 健康教育の推進

- (1) 基本的生活習慣の定着
- (2) 新体力テスト結果に基づく体
力づくりの推進
- (3) 食育の推進
- (4) 安全教育の充実・安全管理の
徹底
- (5) 適正で魅力ある部活動の推進

4 特別支援教育の推進

- (1) ユニバーサルデザインの視点に
基づいた授業改善の推進
- (2) 研修の充実による教職員の専門
性の向上
- (3) 交流及び共同学習の推進(校内
及び校外の施設、球磨支援学校等)
- (4) 校内支援委員会の定期的開催と
内容の充実
- (5) 校内支援体制の確立と関係機関
との連携
- (6) 個別の教育支援計画及び個別の
指導計画の作成と活用

5 教育環境の整備

- (1) 教室環境の整備
- (2) そうじ指導の徹底
- (3) 掲示教育の充実
- (4) 安全点検の徹底と確実な事後
措置

2つの心がけ : 整理整頓(3つの箱)・そうじ(無言清掃)

6 地域とともにある学校づくり

- (1) 学校地域づくり協議会との連携
- (2) 学校評議員会(年3回)及び
学校関係者評価委員会の開催
- (3) 積極的な情報発信
- (4) 体験活動・交流活動の推進
- (5) 幼保等、小、中連携の推進

7 学校改革の推進

- (1) 校内研修や学力充実部会の取組を
中心とした授業改革の推進
- (2) 「やめる・減らす・変える」を視
点とした校務改革の推進
- (3) ICT機器の有効活用
- (4) 地域人材、外部の専門家の積極
的活用